



令和 7 年 5 月 1 3 日（火）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
管財課	財産企画係	岡田 早野	内線 2419 直通 058-272-1149 FAX 058-278-2550

旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の利活用に関する サウンディング型市場調査を実施します

県では、大正 1 3 年に竣工し、平成 2 5 年 3 月 3 1 日をもって閉庁した旧岐阜県庁舎の利活用について検討しています。

このたび、民間事業者の方々との対話を通じて、民間主導による利活用の可能性を確認することを目的に、サウンディング型市場調査を実施します。

※サウンディングとは

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

また、事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業に対する民間事業者の理解の促進や参入意欲の向上を期待するもの。

【出典：地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（H30. 6 月、国土交通省）】

1 サウンディング型市場調査の内容

提出された提案書に基づき、個別に対話する形式で実施

（１）提案の要件（基本的な考え方）

- ① 旧岐阜県庁舎の歴史的、文化的価値を損なわないよう配慮するものであること
なお、「外観（南側）」、「正面玄関（１階）」、「中央階段ホール（１～３階）」、「旧正庁（３階）」「旧知事室（３階）」「ステンドグラス（玄関ホール及び３階旧正庁の採光部）」については、原則、保存すること
- ② 地域の賑わい創出に資するものであること
- ③ 安全対策（免震又は耐震改修）、バリアフリー対策を講じるものであること
- ④ 施設改修、維持管理、運営も含め、原則、県に財政負担が生じないものであること

（２）提案を求める項目

- ① 事業の目的・内容に関すること
- ② 施設改修・整備に関すること
- ③ 事業の実施主体・体制に関すること
- ④ 資金計画に関すること
- ⑤ 土地・建物に関する県と実施主体との権利関係（貸付等）に関すること
- ⑥ その他

2 参加資格

提案内容の実施主体となる意向を有する法人又は団体

※その他の資格要件は、実施要領 P. 2 をご参照ください。

3 スケジュール

実施要領の公表	令和7年5月13日（火）
参加申込期間	令和7年5月13日（火）から5月27日（火）17時まで
現地見学会	令和7年5月19日（月）から5月30日（金）※ ¹
提案書提出期限	令和7年7月31日（木）※ ²
提案内容の確認	令和7年8月※ ²
結果概要の公表	令和7年9月※ ²

※1 現地見学会は、参加申込書を提出した参加事業者を対象に実施します（参加事業者以外は入館できません）。参加事業者の希望に応じて日時を調整します。

※2 参加事業者の状況等を踏まえ、スケジュールが変更となる可能性があります。具体的な日時・場所等は、参加事業者へ個別に連絡します。

4 参加申込の方法

本調査に参加を希望する法人又は団体については、下記のホームページに掲載した「旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領」をご確認いただき、別紙1「参加申込書」をメールにて提出してください。

【実施要領】URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/430053.html>

【申込先】担当：岐阜県総務部管財課財産企画係 メール：c11116@pref.gifu.lg.jp

<参考>旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の概要

所在地	岐阜県岐阜市司町1番1 ほか
面積	敷地面積：約5,533 m ² ／建築面積：約1,419 m ² ／延床面積：約5,110 m ²
構造	鉄筋コンクリート造／地上3階、地下1階
設置時期	大正13年（1924年）10月竣工
旧岐阜県庁舎の紹介ページ	https://www.kyuuchousha.pref.gifu.lg.jp/

<建物の特徴>

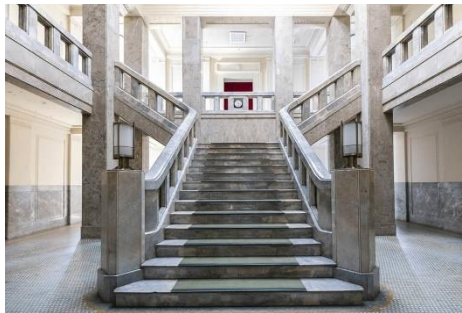
国内に現存する鉄筋コンクリート造りの県庁舎としては最初期の建物。

正面玄関とそれに続く中央階段ホールには、シカマイアと呼ばれる二枚貝の化石を含んだ大垣市赤坂産の大理石が多く使われており、採光部には飛騨アルプスを図案化したステンドグラスがはめ込まれている。

赤いクロス張りの壁に囲まれた格調高い「旧正庁」や意匠を凝らした「旧知事室」など、現在でも建築当時の様子を見ることができる。



外観写真



中央階段ホール



旧正庁